

平成30年1月

京都市非常勤嘱託員 募集案内

文化市民局 暮らし安全推進部消費生活総合センター
(電話075-256-1110)

受付期間 平成30年1月12日(金)～平成30年1月26日(金)

試験日 【筆記試験】平成30年2月5日(月)

【面接】平成30年2月7日(水)

1 採用職種、採用予定者数、職務内容及び採用時期

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
消費生活専門相談員 (非常勤嘱託員)	1名	消費生活専門相談員として、次の各号に掲げる業務のほか、消費生活相談に係る専門性を必要とする業務を行う。 (1) 消費生活に係る苦情、相談処理及びこれに伴う業務 (2) 消費者教育及び啓発に関する業務 (3) その他消費生活総合センター長が特に相談業務の一環として認める業務

※ 採用予定日は、平成30年4月1日です(勤務開始日は平成30年4月2日です。)

2 受験資格

以下のいずれかに該当する者。ただし、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

- (1) 消費生活相談員の国家資格を有する者。
- (2) 国民生活センターの認定する消費生活専門相談員資格を有し、かつ平成23年4月1日から平成28年4月1日までの期間に通算1年以上の消費生活相談等の実務経験※を有する者。

※ 「消費生活相談等の実務経験」とは、具体的には以下のとおりです。

- ア 地方公共団体における消費者生活相談の事務
- イ 消費者団体における事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務
- ウ 事業者における当該事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務
- エ 国の行政機関又は独立行政法人における事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務
- オ これらと同等以上のものとして消費者庁長官が指定するもの

3 試験の方法及び内容

筆記試験	相談員として必要な基礎知識等(記述式)
面接	相談員としての資質及び幅広い知識等

4 試験日時, 場所及び合格発表

試験日時	○平成30年2月5日(月) 午前9時45分集合 筆記試験: 午前10時~午前11時30分 ○平成30年2月7日(水) 面接: 実施時間は, 受験申込受付後に送付する受験票に記載します。
試験場所	消費生活総合センター 研修室(案内図参照)
合格発表	2月下旬(合否については, 郵送又は他の方法により通知します。)

5 合格から採用まで

- (1) 合格者には, 採用に必要な書類(受験資格を満たすことを示す証明書, 健康診断書, 住民票等)を提出していただいたうえで, 採用を決定します。
- (2) 合格者であっても受験資格を欠いていることが明らかになった場合は, 合格を取り消します。

6 受験申込みの手続

申込方法	市販の履歴書に必要な事項を記入し, 写真(脱帽, 上半身, 正面向き, 縦4cm, 横3cmの最近3箇月以内に撮影したもの)を貼り, 消費生活総合センターに直接提出するか, 封筒の表に「受験書類」と朱書きし簡易書留で郵送してください。 ※ 申込みの際に記載していただいた個人情報, 採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。 ※ 提出された書類は, 返却いたしませんので御了承ください。
申込先	〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階 京都市消費生活総合センター
申込期間	平成30年1月12日(金)から平成30年1月26日(金) (必着) まで 持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(土曜日・日曜日を除く)

受験申込みをされた方には受験票を送付します(1月末に発送予定です。)

7 任用期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日(年度更新制)

翌年度以降, 当該年度の勤務状況及び業務の必要性に応じて更新することがあります。ただし, 満65歳に達した日の属する年度を超えての更新はありません。

8 勤務条件

報酬及び費用弁償	基礎報酬(月額) 232,000円(平成29年度実績) 臨時報酬 年間2.25箇月分(平成29年度実績) ※ 平成30年度については, 変動することがあります。 通勤費用 本市が定める基準により弁償します。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで (休憩時間を除いて, 1週間に31時間, 原則週当たり4日の勤務となります。)
休日	土曜日, 日曜日, 国民の祝日に関する法律に規定する休日, 1月2日, 同月3日及び12月29日から同月31日
休暇	年次休暇: 初年度は16日 特別休暇: 服喪休暇等 夏期休暇: 原則4日取得可 病欠休暇: 最大32日取得可
福利厚生	全国健康保険協会(協会けんぽ), 厚生年金保険, 雇用保険の組合員又は被保険者となります。

9 問合せ先及び案内図

〒 604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
京都市消費生活総合センター

電話 075-256-1110 FAX 075-256-0801

※ 駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関を御利用ください。



ホームページアドレス <http://kyoto-soudan.jp/>

発行／平成30年1月

京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

